

Title	独ソ不可侵条約と日本の対応：言論界を中心として
Sub Title	Japan's response to the Nazi-Soviet Nonaggression Pact
Author	池井, 優 (Ikei, Masaru)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1985
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.58, No.11 (1985. 11) ,p.1- 20
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19851128-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

独ソ不可侵条約と日本の対応

——言論界を中心として——

池 井 優

はしがき

第一章 独ソ接近をどうみるか

第二章 独ソの接近は予測できなかったのか

第三章 日本への影響と今後の方針

第四章 結びにかえて——日本はどのような教訓を得たか

はしがき

一九三九年八月二一日、ドイツとソ連の間に不可侵条約が締結されたとのニュースが流れた。共産主義を攻撃してやまなかったナチス・ドイツが、宿敵ソ連と手を結んだという知らせは、世界中に大きな衝撃を与えた。

前年一九三八年夏から開始されていた日独伊三国防共協定を強化し、三国同盟にすべく交渉中であった日本にとつて、ドイツの行動は防共協定の精神に違反するのみならず、日本人の常識をもってしては考えられない措置であった。

これまでドイツを信じ、防共協定の強化について様々な意見を戦わせてきた平沼内閣は八月三〇日に総辭職を行った。これに先立って「総辭職の理由―平沼首相談」が発表された。

不肖さきに大命を拜し内閣董督の重任に当りて以来日夜聖旨を奉体して閣僚と協力し一意専心時艱を克服して東亜の新秩序を建設し以て聖戦の目的達成に邁進して参つたのであります。しかして外交は建国の皇謨に則り道義を基礎として世界の平和と文化とに寄与するを第一義としてこの方針のもとに対応政策を考慮し屢次これを閣下に奏聞し來つたのであります。

しかるに今回締結せられたる独ソ不可侵条約に依り、欧州の天地は複雑怪奇なる新情勢を生じたのでわが方はこれに鑑み従来準備し來つた政策はこれを打切り更に別途の政權樹立を必要とするに至りました。これは明らかに不肖が屢次奏聞したる所を變更し再び聖慮を煩わし奉ることとなりましたので輔弼の重責に顧み恟に恐懼に堪えませぬ。臣子の分としてこの上現職に留りますことは聖恩に狎るるの惧れがあります。なお国内の体制を整え外交の機軸を改めこの非常時局を突破せんとするに當っては局面を轉換し人心を一新するを以て刻下の急務と信ずるものであります。以上の理由により本日閣下に伏し謹みて骸骨を乞ひ奉つた次第であります。

この声明文は「複雑怪奇」という政治用語になじまない表現が使われたことから、一躍有名となった。⁽¹⁾日本人の常識では考えられない国際政治のパワーポリティクスの前に周章狼狽した心情が端的に表現されている。

従来日独防共協定強化から三国同盟締結に至る時期において、独ソ不可侵条約が交渉の当事者であったベルリン駐在の大島大使、日本国内において同盟推進に積極的であった陸軍、消極的であった有田外相をはじめとする外務省関係者などがどのような反応を示したかについてはかなり研究が進み、⁽²⁾また同条約がどのような経緯で結ばれ、ヨーロッパ、ひいては世界にどのような影響を与えたかについても、アメリカ、イギリス、ドイツ、さらにわが国でもいくつかの注目すべき研究成果が世に問われている。⁽³⁾

本稿はこれまで比較的研究の対象となっていない独ソ不可侵条約と日本の新聞と言論人の反応を追うものである。研究の対象として東京朝日新聞、東京日日新聞(現毎日新聞)、雑誌として外交問題専門誌『外交時報』、総合雑誌『文

芸春秋』『中央公論』『改造』『東洋経済新報』『日本及日本人』をとりあげる。対象とする時期は、独ソ不可侵条約締結の報道が日本に伝えられた一九三九年八月二日から八月三一日までに限定する。九月一日、ドイツのポーランド侵入によって第二次世界大戦勃発という新局面を迎えるので若干の例外を除いて、その前日までとした。

明らかにしたいのは、(一)、宿敵ナチスドイツとソ連が突如接近した理由を、日本の言論界はどのように解釈しようとしたのか、(二)、独ソの接近を何故察知できなかったのか、(三)、独ソ不可侵条約の締結は日本にどのような影響を持つと考え新事態の到来に対し、日本はどう対処する、いいかえれば今後いかなる対外政策を行うのがよいと主張し提言したのか、(四)、当時の言論界は一連の動きの中からどのような教訓を得たか、である。

- (1) 「複雑怪奇」とはどういう意味かと記者団に質問された太田耕造書記官長は、「複雑怪奇とは日本人のコモンセンスではわからないということだ」と注釈をすると、記者団からワットと拍手があつて「わかる。わかる」との声が出たという。奇怪というのはいくもあるが、怪奇はそれをひっくり返したただだからおもしろく感じたのだろうと太田は指摘する。「あの独ソ不可侵条約はほんとに日本人の常識じゃわからんですなあ。一べん手を握ったらどこまでも行くというのが日本人の作法だけども。向こうの不信と言えは不信だし、こっちが不覚と言えは不覚だが、そんなことは僕の口からは言えないしね。またあんまりくどくど愚知を言っても始まらんし、相手方を非難してみたつてもう仕方ないしね。それですべてを総括してああいいう言葉が生まれたんです。」(読売新聞社編『昭和史の天皇』第二九卷 昭和五一年 読売新聞社 四一八ページ)。
- (2) 三宅正樹『日独伊三国同盟の研究』(昭和五〇年 南窓社)、義井博『日独伊三国同盟と日米関係』(昭和五二年 南窓社)、日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部編『太平洋戦争への道』第五卷(昭和三八年 朝日新聞社)、野村実『防共協定強化交渉と独ソ不可侵条約』(近代日本研究会編『年報近代日本研究—昭和期の軍部』(昭和五四年 山川出版社)、同じ著者による『日独伊三国同盟』(野村実『太平洋戦争と日本軍部』昭和五八年 山川出版社)などがある。

- (3) ドイツの研究書に『Theo Sommer, Deutschland und Japan—Zwischen den Mächten 1935-1940, 1958, Tübingen. 金森誠也訳『ナチスドイツと軍国日本—防共協定から三国同盟まで』(昭和三十九年、時事通信社)』アメリカの研究書に『Johanna M. Messlil, Hitler and Japan—The Hollow Alliance, 1966, New York. Ernst L. Pressesen, Germany and Japan—A Study in Totalitarian Diplomacy 1933-1941, 1969, New York.』

第一章 独ソ接近をどうみるか

ソ連を目標とし秘密協定の中ではっきりと「締約国は相互の同意なしに本協定の精神と両立せざる一切の政治的条約を締結しないこと」を規定した日独防共協定を強化し、日独伊三国軍事同盟にまで高めようと交渉中であつた日本にとつて、ドイツのとつた行動は、理解に苦しむものであつた。またモスクワにおいてドイツを標的とする軍事的提携を英仏の軍事専門家を招いて具体化しようとの会談中であつたソ連の豹変も日本は予想だにすることができなかった。

日本のみならず、世界各国とも、両国の接近は予測の範囲を越えるものであつた。ロンドンの重光大使は「独ソ不可侵条約締結ノ報道ハ青天霹靂ノ感アリ、事ノ意外ナルニ朝野ヲ挙ゲテ啞然タルモノアリ……」とイギリスの反応を伝え、⁽¹⁾リガの大鷹公使は「当初ハ蘇連側が発狂セルカ、又ハ蘇連ノ四月一日ナルヤト驚キ」⁽²⁾とソ連に接するラトビア共和国のショックを伝え、三菱商事ニューヨーク支店は本社⁽³⁾の業務部に宛て「米國朝野ハ驚愕ト失望ヲ感ジ当局ハ未ダ黙シテ語ラズ……」とアメリカの表情を伝えた。国際政治の荒波にもまれ続けてきたヨーロッパ諸国にとつてさえ青天の霹靂、エイプリルフールと受けとられた独ソ不可侵条約の締結は、パワーポリティクスの経験に乏しい日本が「独ソ、突然の握手」(東京日日新聞)、「ヨーロッパに新事態―愕然たる各国」(東京朝日新聞)の見出しが示すように、冷静さを失い、驚きを隠し切れなかつたのは当然であつた。

ショックの中で日本のマスメディアと言論人は、なぜ両国が急接近したか、まずドイツ側、次にソ連側の事情と理由を分析しようと試みた。東京日日新聞は八月二三日朝刊の社説「独ソ不可侵条約の締結」で次のように分析する。ドイツから見たソ連の価値は英仏にとつてのソ連の価値よりずっと積極的である。ドイツは蓄積した富もなく限られた資源によつて大軍拡に乗りだして五、六年になる。しかも軍拡の勢いは世界に蔓延しドイツは時とともにテンポを高めるこの競争に堪えていかねばならない。極度にひっ迫した財政状態のもとで、その対策としてはただひとつ、ソ

連との通商関係の復活である。ヒトラー政権誕生前は、政治と貿易は明らかに分離されていた。しかしヒトラーが防共を大方針に掲げるにいたり、政経の分離は許されなくなり、独ソ間貿易は激減、ほとんど消滅に近い。したがってドイツとして通商協定をもとにもどそうとするならば、まず政治的關係の回復から行わなければならない。すなわちドイツにとって対ソ接近の第一の理由は経済的なものと指摘する。東京日日がいう第二の理由はイギリスの包圍網に関する対抗である。イギリスの外交が成功すると、ドイツは政治的にも軍事的にも経済的にも非常に不利な立場に立たされる。他方対ソ接近はイギリスの包圍陣を粉碎するとともに目下の最大問題であるダンテツヒ問題の解決に役立ち、さらにポーランド分割すら可能になる。

言論界において最も率直に独ソ不可侵条約についての見解を表明したのは、「東洋経済新報」主筆石橋湛山であった。石橋は今回の独ソ接近はドイツとして当然うべき手であって、もしヒトラーがソ連の英仏と連合するのを傍観するならば、祖国を裏切るものであり、また対ソ接近が反共主義に抵触すると攻撃する者があるならば、彼が日本と提携したことも同様の非難を免れない。なんとすれば、ヒトラーの本来の主張は英国と組んで世界的にアリヤン人種の天下を形成することであるからである。またいわゆる日独伊軍事同盟が成立していたら独ソ接近は食い止め得たであろうという者がいるがこれは甘い考えである。今日のヨーロッパの情勢から判断し、ソ連と日本といずれを味方にするかと天びんにかける場合、いかにうぬぼれてもドイツが日本を選ぶ理由は存在しない。仮に日独伊軍事同盟が結ばれていたとしても、この天びんには変りはない。こうした事情は日本の当局者にはとつくに知れわたったことでなければならぬ、なぜドイツが自国の利益をかえりみず、日本のために特別の恩恵をたれる理由があるか。ドイツはただ当時の国際関係から判断し防共協定を結ぶことに利益を感じた。同様にわが国の当局者もまた日本のためにこの協定を締結したにすぎない。とすれば今その利益がなくなった時ドイツが日本にそむいたと何を憤る必要があるのかとまでいい切る。

条約の成立に対し、學者、研究者の立場から解明しようとしたのは、当時東京帝国大学法学部で外交史を講じていた神川彦松教授であった。神川は「東京朝日新聞」の依頼に応じて「独ソ不可侵略条約」と題する長文の論文を寄稿し八月二五日、二六日の兩日にわたって分析を試みている。⁽⁵⁾

神川は今回の条約が「世界は政府といわず言論界といわず、不時の狂嵐に襲われ、周章狼狽をきわめている有様」の理由を次のように分析する。まず第一は不俱戴天の敵同士が一夜にして握手をしたことであり、第二は今回の条約は、従来の不侵略条約に加え、新規の条項を持ち、また当然含まれるべき留保条項を除外していることである。また有効期間は一〇年、さらに自動的に五年延長されるという規定は、ソ連の従来の不侵略条約より一段と進んで協商に近しいということ、第三にモスクワにおいて英仏ソ三国間に同盟交渉が進行中であり、しかも交渉が開始されてから一〇日にもならないうちに突如方向転換が行われたことである。神川は外交史の専門家らしく次にソ連の不可侵略条約締結が「日常茶飯事であること」を歴史的にたどる。一九二五年以来ソ連は、トルコ、アフガニスタン、リトアニア、イラン、フィンランド、ラトビア、エストニアと次々不可侵略条約を締結し、またスターリンの独裁が確立し、平和政策を標榜するにおよんで、従来対立関係にあった次の諸国とも不可侵略条約を締結していると指摘する。ポーランド、フランス、イタリア、さらにフランスとチェコとの間には相互援助条約、すなわち軍事同盟を締結し、またアジアにおいては外蒙古との間に友好取決めに続いて相互援助議定書を交換し、日中戦争勃発後は、蔣介石政権との間に不可侵略条約を締結した。また満州事変勃発後の一九三一年末、ソ連は不可侵略条約締結を日本に対しても提起しており、現時点において不可侵略条約を締結していない国は日本とイギリスにしかすぎないというのである。

かつて独ソ兩國は第一次大戦後から一九三三年一月、ヒトラーが政権を掌握するまでの間は、ラパロ条約による国交正常化、さらに一九二五年ロカルノ条約の成立によって、ドイツは英仏と妥協、また二六年、ドイツが国際連盟に参加するにいたっても、兩國の関係は原則的には変わらず、同年四月ベルリンにおいて友好ならびに中立条約を結び、

きわめて親しい関係にあった。だが、ヒトラーの登場により、両国は不倶戴天の仇敵となるにいたった。それはナチスのバイブルといわれる「吾が闘争」において、ソ連を敵とする対外政策、共産主義打倒を第一の使命としたこと、さらにヒトラーが大戦後、ドイツの国策として東方伸展策を強調し、ドイツは海外への発展や西方国境への拡張を断念し、ドイツ民族の祖国であるドイツ領土に接続する東方に新天地を開拓すると主張して、ソ連ウクライナ方面への野心を明らかにしたことなどに明示された。敵対関係に陥っていた独ソ両国が今回突如握手するにいたった動機と目的を次のように分析する。まずドイツ側としては、三月中旬に発生したチェコの滅亡を機会とする英仏の独伊包囲政策の採用と進展にある。イギリスは四月以来英仏ソ三国同盟の締結を提議し、モスクワにおいてその交渉が行われた。ドイツの対外関係において、英仏ソ三国の同盟ほどおそろべきものはない。もしこの同盟が実現すると政治的にも軍事的にもドイツの運命はきわまる。こうした情勢下にあつてドイツは二つの策のうちひとつをとるしかなかった。第一は英仏ソのいわゆるデモクラシー大連合に対抗し、日独伊の防共陣を中心にあらゆる防共国を網羅する一大陣営を結成する。第二はソ連を英仏陣営より離脱させ、独伊同盟の力をもって英仏と抗争する方策である。第一策は予想通り進行するにしても一朝事ある場合、ドイツを二面戦争に直面させるものであり、世界大戦に発展する可能性もあり、ドイツにとって致命的危険を有する。第二策を採用すれば、ヒトラーが「吾が闘争」以来眼目としていた共産主義打倒、東方政策の大方針に矛盾し、政策の大転換を行わざるを得ないが、ソ連を英仏より離間し当面のポーランド問題の解決上、最大の便宜を得るのみならず、また二正面戦争の恐怖から逃れ、英仏と自由に争う余裕を得ることになる。

一方、ソ連は、なぜナチス・ドイツと妥協するにいたつたか。ソ連の安全にとって、東西同時に敵を受ける二面戦争ほど危険なものはないのはドイツと全く同じである。日独伊の防共協定はこの危険を示唆する大きな脅威であり、もしこれが軍事同盟に転化することがあれば、これほどソ連にとって重要なことはない。日独伊三国同盟を未然に防

止することは、ソ連にとり英仏ソ三国同盟を実現させる以上に必要である。四月以来継続してきた日仏ソ三国同盟交渉の経過によって明らかのように、この三国の同盟はヨーロッパ方面においても独ソ二国戦争の危険を残すものであるばかりでなく、アジアにおいては全くなんの保証もないのである。これに加え同盟の相手であるイギリスのチェンバレンは人民戦線の敵であり、フランスのドラジエは変節漢であつて共に信用するに足らない。こうしてスターリンはヒトラーのさしのべた手を握り返し、ここに新条約の締結となつたのである。

神川はさらに独ソ条約の条約面を検討し、次のように指摘する。重要な点は第一条から第五条にある。特に第四条は「相手国に直接又は間接に対抗するいかなる国家群にも参加せず」と否定し、締約国がいずれもその相手国を目標とするいかなる同盟協商、又は連合にも参加しないことを約束している。ソ連がドイツを目標とする英仏同盟に参加するのを牽制すると同時に、ドイツがソ連およびコミンテルンを目標とする国際的連合に参加することを防止しようとしている。また一方の条約国が第三国に対し攻撃を行った場合、他方は予告なくして条約を廃棄することができるといわれる。「免除条項」は、ソ連とポーランド、フランス、イタリアとの間の不可侵条約にはもれなく挿入されているにもかかわらず、今回の独ソ条約において、故意に除外されている事實は最も注意を要するといふ。

神川は日本との関係についてはほとんどふれていないが、最後に次のようにいう。「新条約が精神的に防共協定と矛盾し、これを骨抜きにすることはもちろんであつて、そのアジアの情勢に与える影響はきわめて大きいことは当然である」。

ドイツの独ソ接近の理由を日独伊三国同盟交渉の停滞、特に日本側の対応の遅さに求めたのは中野正剛であつた。昭和六年前後に急進的自由主義から急速にファシズムの方向に接近した衆議院議員中野は、次のように指摘する。「……日本政府のお歴々は、どうも世界の活きた事情を観測する明を持っていない。馬鹿の一つ覚えに、防共防共と叫び立て、折角独伊が熱心に豁達自由なる三国軍事同盟の締結を要望して来てゐるのに、対ソ軍事同盟なら宜しいが、

英仏に対することはその場の形勢に依って考慮しようなど、相手の心持をちっとも知らずに六十数回も五相会議を開いて今日まで遅延し来たったのは何たる醜態であるか。ドイツは、もう一年間も猶予を置いて交渉しているのに、一向埒があかず、ダンチヒ問題は進まざれば退かざるを得ざる情勢まで発展して来るし、遂にソヴェートと不可侵条約を締結するに到ったのである」⁽⁶⁾。

だが、三国同盟に対する日本の態度をドイツの対ソ接近の理由とするのは少数派で、前に掲げたように石橋湛山、さらに軍事評論家の伊藤正徳は「逡巡はドイツも同罪」⁽⁷⁾で、ドイツ側が日本の条件を容れれば同盟はとうに成立していた、と述べ、これを否定する。

独ソの接近は、ドイツ側からすると、政治的理由として対独包囲網からの脱却、ダンチヒ問題の解決などが挙げられ、経済的理由として独ソ貿易、特にソ連の原料と購売力の魅力があり、ソ連側の政治的理由は、独伊提携の強化による対ソ強硬策への脅威、直接ドイツと結ぶことによる戦争の回避、経済的理由としてドイツの技術、特に耐用年数がきている機械類、プラントの輸入への要望が、その主たる理由として考えられたのである。

- (1) 在ロンドン重光公使より有田外相宛電報(昭和十四年八月二日)(外務省外交史料館史料)(以下特に断らない場合は同史料である)。
- (2) 在リガ大鷹公使より有田外相宛電報(昭和十四年八月二日)。
- (3) 三菱商事紐育支店より本社業務部宛電報(昭和十四年八月二四日)。
- (4) 石橋湛山「独逸の背反は何を訓えるか―此神意を覚らずば天譴必ず至らん」(『東洋経済新報』昭和十四年九月二日号社論)。
- (5) 神川彦松「独ソ不侵略条約」(上・下)(『東京朝日新聞』昭和十四年八月二五日、二六日朝刊)。なお(上)には「仇敵關係から盟邦へ―不侵略条約元祖のソ聯」(下)には「包囲陣反噬の秘策―極めて高度な軍事協定」の副題が付いている。
- (6) 中野正剛「独ソ不可侵条約と日本」(『文芸春秋』昭和十四年臨時増刊号)。
- (7) 伊藤正徳「帝国外交―新の秋」(『東洋経洋新報』昭和十四年九月二日号)。

第二章 独ソの接近は予測できなかったのか

独ソ両国が不可侵条約を結んだ理由について詮索した日本の言論人は、日本が何故この接近を予測することができなかったのか、その理由を探ろうとした。

『外交時報』の編集者半沢玉城は「……過去の成行を冷静に考えれば、両国の接近は当然有り得べき話にして、世界の政治家が之れを忽諳に附して居たのが寧ろ短見の譏りを免れない」と次のように指摘する。日独防共協定が成立すると、密使をヒトラーに送ってその考え方を聞いたのがスターリンであり、以後両面外交をドイツに対して続けた。ドイツが、昨年来オーストリー併合、チェコ併合をなんなくやってのけたのは、英仏の妥協もさることながらソ連の中立交渉がドイツを安心させ、こうした行動に踏み切らせたのである。したがってヒトラーも魚心、水心の関係から最近ソ連攻撃をやめてきたのであるから、近来のヒトラーの演説に注意を払っていたならば、両国の接近は当然気づくべき点であったという。

だが一九三六年九月一四日のニュールンベルグ大会におけるヒトラーの「……われわれがボルシェビズムを敵視するのは、それがわれわれの思想とは反対のものであるから頑強に拒否するのではなく、それが全世界をも、われわれをも脅威する狂気の野獸的思想なるが故に防衛の手段に出るものである」という激烈な演説、ベルリンで開催された共産主義反対の展覧会、ナチスによる猛烈なソ連攻撃などにより、日本人の目は曇り、前年秋頃からヒトラーの演説の中に共産主義排撃、ソ連非難の言葉が消えたことに積極的な意味を見出そうとしなかったのが残念だといふ。

ヨーロッパの著名な外交評論家、ジャーナリストが独ソ接近を唱えても、日本はそれに耳を傾けようとはしなかったと指摘するのは外交評論家清沢洌である。⁽³⁾ 例えばフランスの外交評論家ベルチナックスは、「日本があまりロシア

をいじめすぎれば、ロシアはドイツと握手をしますよ」と訪欧した清沢と別の機会にフランスを訪れた朝日新聞の町田梓楼記者に語ると同時に、また、『エコ・ド・パリ』に寄稿し「ソ連が西欧の列強によって裏切られるかもしれないという疑惑、あるいはまたドイツの行動圏政策として利用されているのではないかと疑いが、外交上の発展にしたがって事実となった場合、その結果はどのようになるであろうか。この場合スターリンはおそらくドイツと提携するにいたるだろう。ともあれスターリンとヒトラーの間に絶対的な深淵があると考えるのはバカげたことである」ともいいきっている⁽⁴⁾。またアメリカの『サタデー・イブニング・ポスト』に元ソ連軍事情報部の西欧部長であったクリヴィツキーは、過去六年間のスターリンの外交政策は、ヒトラーへの接近策だといろいろの事実を挙げて説明した⁽⁵⁾。さらに五月には、イギリスの『タイムス』にローマ特派員電として、「ヒトラーの野心は彼が当然ドイツの権利だと信ずるところのものを、血を流さずにドイツのために得ることにある。そしてそのためにはオーストリア及びチェコスロバキアの場合に非常にうまくいった戦法を継続使用するであろう。ある信用すべき辺で伝えられるところでは、もし彼がポーランドから交渉によってその欲するものを得ることができなければ、彼はロシアに接近し、ロシアの助けによってポーランドからそれをもぎとるであろう。そしてその第一歩の工作はすでに開始された」との記事が掲載された⁽⁶⁾。

このように西ヨーロッパにおいては独ソ接近説が頻々と唱えられていたにもかかわらず、それが日本で発表されなかつたこと、あるいは発表することがはばかれたことが独ソ接近を予測できなかった大きな理由であると清沢は指摘する。すなわちベルチナックスの話聞いた清沢も、町田特派員も公開の席でこのことを述べることができず、雑誌の座談会で発言しても活字になる時は削られ、『サタデー・イブニング・ポスト』のクリヴィツキー論文も『中央公論』に載せられたものの翌月号で全文取り消しという有様である⁽⁷⁾。こうした状況が生れたのはそうしたことを口にしたたり、活字にしたりすることは「時局認識がない」「盟邦を誹謗するもの」などいって、本人はもちろん雑誌社も

攻撃される状況にあったからである。⁽⁸⁾

すなわち情報はあっても、それを公表することがはばかられていたから、判断の材料が意図的に欠如していたというのである。

情報に接する現場にしながら予測できなかった大島大使については、清沢は次のようにいう。「これをかぎつかなかったからといって大島大使をせめるのは少し無理だ。だが大島大使がもつ『自由主義的』な人であったら、すなわち客観情勢をイデオロギーを持たず冷静に考える人であったら、ドイツの動きに少し注意を払ったかもしれない。必ずしも非難をする意味でなしに、伯林と羅馬に大島、白鳥二氏がおつて、二人共独断癖を持った人であったことが、不必要な驚きをわが国内に与えたことは否定できぬと思う」⁽⁹⁾。

だがローマの白鳥大使からは、「独ソの妥協は決定的である」との電報が、第二次ノモンハン事件たけなわの七月一三日に有田外相宛てに寄せられていた。すなわち大島はともかく、白鳥は三国同盟を急がせる意味があったとはいえ、「独ソ接近説」をローマから打電してきていたのであった。⁽¹⁰⁾ 当時駐独陸軍武官であった河辺虎四郎は次のように率直に告白している。「それにしても臭い、あやしいと思つたうわさを、いま少しくつつこみ得なかつた点は、私は在外機関員として無能であつたと自覚する。私が大島大使の責任を云々したのも主旨はこの点にあつた」⁽¹¹⁾。

日本国内では、情報は得てもそれを公表することがはばかられ、また現地では、大島大使はじめ出先機関の関係者が一定の先入観をもっていたため、独ソ接近を予想できなかったあるいは予想できなかつたのである。

(1) 半沢玉城「独ソ不可侵条約と日本―事態を静観し独自の進路を開け」(『外交時報』昭和十四年九月一日号「時論」)。

(2) 同様な点は陸軍の宇垣一成も日記の中で指摘している。「あれ程共產主義を排撃非難して居たヒットラーやムソリニが昨年秋頃から如何なる演説の場合でも夫れに一言も触れざる様になりしは何を意味するや？」(角田順校訂『宇垣一成日記』第三卷 昭和四六年 みすず書房、一三五四ページ)。

(3) 清沢冽「外交の転換期に當つて」(『東洋経済新報』昭和十四年九月二日号)。

(4) クリヴィツキー「独ソ接近説の真相―スターリンのヒットラー総統観」(『中央公論』昭和十四年八月号)。

(5) 前掲清沢論文。

(6) 『中央公論』昭和十四年九月号は「……その後筆者クリヴィツキーなる人物は全く存在せざることを聞知し、尚調査の結果該記事の謀略性を認知せしに由り、茲に右全文を取消すことにせり」と記事取消しを行った。

(7) 前掲清沢論文。

(8) 同右。

(9) 白鳥大使より有田外相宛電報(昭和十四年七月一三日)。

(10) 河辺虎四郎『河辺虎四郎回想録―市ヶ谷台から市ヶ谷台へ』(昭和五十四年、毎日新聞社)三五ページ。

第三章 日本への影響と今後の方針

独ソ不可侵条約の締結を極東及び日本への影響という点で当時の言論界はどう受けとめたのであろうか。

第一は長期化した日中戦争への影響である。日独防共協定強化交渉に伴い、ドイツは日本がつくりあげた傀儡国家「満州国」を列国にさきかけて承認すると共に、蔣介石のもとに派遣していたドイツ人の軍事顧問、その他政治顧問の引き上げを行ったが、引き上げた後でも国民政府はドイツとの関係をはつきり切つてはいなかった。すなわち顧問という名ではなく、ドイツの政府筋と関係のある人物、特に経済、貿易方面の有力な代表が依然として民間人の資格で中国に残り、重要な仕事についていた。また国民政府側が日独接近の際でもドイツへの非難を極力控えていたという事実も、ドイツによる裏面的援助を期待していたことを意味する。数字から見ても重慶政府が輸入する軍需物資の第一位は、依然としてドイツである。また細かい点だが、蔣介石の次男蔣維国がドイツの士官学校に入学、一九三九年夏卒業したが、ドイツ軍に見習い士官として入隊している。独ソ不可侵条約の締結、日独関係の冷却化はドイツの

重慶政府に対する積極化、露骨化を促し日中戦争の解決を困難にするであろうというのが第一の観測である。⁽¹⁾

日中戦争への影響の第二は、ソ連が独ソ不可侵条約を中国進出の手段に利用するのではないかとという点である。極東においてソ連が積極的に出てくるという懸念よりも、日中戦争に対しソ連の態度が強くなり積極的に中国を助ける事態にたちいたる懸念がある。ソ連と中国は陸続きではあるが、新疆を経て西安まで軍需品を持つてくるには、輸送力が問題だとの指摘に航空機の提供、あるいはノモンハン事件に見られるように、蒙古、新疆方面にソ連は軍事力を展開し、対日攻略にあたるとともに、中国共産党への援助も積極化するのではないかと推測がなされる。⁽²⁾

日中戦争に対する第三の影響は、ソ連が進行中であつた英仏との同盟交渉を打ち切り、ドイツに急接近したため、英仏両国は、ヨーロッパ問題に神経を集中せざるを得ず、極東政策の消極化、すなわち援蔣政策に大きな齟齬をきたし、「重慶政府の運命はいよいよ最後の段階に急進するだろう」との推察である。同時に胎動をはじめた汪兆銘の和平運動が国民の共鳴を呼び、親日中央政権の成立が急速の進展をみる事が予想されるという。これすなわち東亜新秩序建設に画期的段階を与えるもので、これにより蔣介石の有力なる一翼である南京政権の合流が促進されれば、たとえ蔣政権が四川の奥地に現状を維持し続けたとしても、蔣政権は中国の再建に対し無用の存在となり、自然に消滅の運命をたどる他ない。日本の事変処理が急転することは必然であるとの希望的観測である。⁽³⁾

すなわち日中戦争に対する影響は、独ソの中国政策の積極化によって事変の処理が困難になるとの悲観論と、英仏の中国への消極的姿勢によって事変処理が容易となるとの楽観論に分れたのである。

日中戦争への影響以外に考えられたのは、ドイツに対する不信感の増大である。当然防共協定強化問題は中止され、日本の親独熱は一気に冷却化した。それまであまりにもドイツに好意的であつた陸軍の一部、日本のジャーナリズムに反省を促し、ヨーロッパ情勢の複雑さを認識させる機会を与えたのである。

では独ソの接近が不可侵条約締結という具体的な形をとつた今、日本は今後どのような外交方針をとればよいと考

えたのであろうか。

第一は事態静観である。半沢玉城は次のようにいう。「……所謂民主主義陣営の敗北と全体主義陣営の欧州制覇は、最早既成事実と見ざるを得ないであろう。然らば此の欧州情勢が、我が日本に如何なる影響を及ぼすべきかと云うに、日本は何等直接の影響を被るべきものでないと言するから、先ず事態を静観し、一切の対外的浮気を廃棄して、徐ろ日本独自の進路を打開すべきものである。」⁽⁴⁾日本の中には防共を唱えていたドイツがソ連と握手したのを不可解視すると同時に、今後のソ連はヨーロッパを明け渡し、その全勢力を極東に集中するのを憂う声がある。だが不可侵条約はあくまで不可侵条約で、両国の同盟ではない。またソ連は他国と不可侵条約を締結する度に、相手国に接する国境の兵力をかえて増強するほど国際情勢を楽観しない習性の持ち主であるから、その国防体制には何んらの変化ももたらし得るものではない。日本の対ヨーロッパ政策は、日本独自の要求と内外の情勢に立脚して決定すべきもので、なんらの他国の要請に支配されてはならない。したがって事態を静観し、状況の推移を見守るのが最上の策だといふのである。

第二の考え方は、こうした状況の変化をとらえて日中戦争の解決を急ぐべきだとの意見である。中国研究者佐藤安之助は、この数ヶ月全く中国問題は省みられず、ドイツ、イタリアとの提携の問題が一義的になってきた。ドイツ、イタリアとの防共協定強化は、中国問題の処理にはつながらない。この際皇国主義によって中国を建て直しアジア全体を救うというような広遠な理想は捨て「とりあえず支那事変の解決を急ぐべきだ」と指摘する。⁽⁵⁾

第三の考え方は、これを機会に排英運動の継続を断行せよとの意見である。衆議院議員で国民同盟を結成し、雄弁家として鳴らした中野正剛は次のような強硬論を展開する。「日本は今更照れ臭いならば、独伊に対して秋波を送ることを見合せ、予定の通り排英運動の継続を断行したらどうだ。すなわち交戦権を行使し、租界を接收し、沿岸を封鎖し、直ちに英国をして東亜において戦争を挑み得るものではない。英国は欧州が気にかかる以上、東亜では日本の

重臣に屈する外はない。日本が英仏に対して毅然たる態度を執り得ないことが、独伊に取って物足りなく感ぜられた所以である。日本が敢えて英国を憚らざる事が明白となつて来れば、ドイツは自己の利害からしても大いに日本との接近を希望し来たるであらう。地中海におけるイタリアの立場は尚早である。ここにおいて、日独伊軍事同盟は新たに日本より媚態を呈することなくして締結し得られるに到るでないか。斯くの如き形勢が馴致されて来れば、ソヴィエトはどうしても中立を守るの有利なるを知つて、日本とも不可侵条約の締結を希望し来たるであらう、日独伊三国の同盟が成立し独ソ不可侵条約が成立すれば、英仏の立場は非常に悪化する。アメリカはこの情勢を見て英仏への接近を思いとどまる。中国はこの情勢下では、イギリスを頼つて日本を制することは不可能であることを知り諦める。すなわち中国の風潮も一変し、「そこに日本が本来の日中提携論にかえり、支那事変は支那を敵とするものではなく、外来的第三国を排撃することが本来の目的であつたことを明白にすれば、支那には続々日本の同志が現われる。この難局に立つて肚をすえた勇断決行こそは、禍いを転じて福となすの好機をもたらす」⁽⁶⁾。

中野の説くイギリスに対し断固たる行動をとることが、日独伊三国同盟の成立につながり、対米牽制となり、日中戦争の処理にも効果があるとの議論は、外交に無知な人々を説得するには格好のものであつた。

イギリスに対する交戦権ではなく、中国に対し交戦権を発動し「支那事変を正規の戦争として一挙に解決をはかる」と主張したのは、元小村外相の秘書官でドイツ大使を最後に退官、外交評論家として健筆をふるっていた本多熊太郎であつた。⁽⁷⁾

第五の考え方は公表はされなかつたが宇垣一成によって唱られたものである。宇垣は「さしあたり表には自主独往の大旗を掲げて、次の二案で進むべしと考える。そのひとつは日ソ間にも五年乃至一〇年間の不可侵条約を締結すること。そして必要があればドイツを仲介させることも可である。日ソ独伊の連携により日中戦争の解決を行い、同時にアングロサクソンを後退させる。この第一策の実現ができない場合は、英米と握手して中国問題を解決し、ソ連、

ドイツの交代を計画する。そのためには当分英米のアジアにおける権益には手心を加える。この二策の実施は迅速、かつ極秘のうちに事變の早急な解決を目標として行うべきである」という。さらに宇垣は次のように付け加える。「極端に排英・排露を煽りきたりし今日では、事前に国内的にも相当の工作を必要とする」と。

以上のように各種各様の方針が考えられた裏には、事態の急転によって目標を失った日本の言論界の混乱した姿が見てとれる。

- (1) 中国通の太田宇之助の発言、「独ソ提携の波紋と我が対外方針」(座談会)、『東洋経済新報』昭和十四年九月二日号)、この座談会は石橋湛山の司会で、津久井龍雄、太田宇之助、松本丞治、佐藤安之助、芦田均、直井武夫の六人を招いて行われた。
- (2) 同右座談会における佐藤安之助の発言
- (3) 匝差胤次「独ソ不可侵略条約の波紋」(『日本及日本人』昭和十四年一〇月号)。
- (4) 前掲半沢論文。
- (5) 前掲座談会における佐藤の発言。
- (6) 前掲中野論文。
- (7) 本多熊太郎「国際情勢と我が根本国策」、『日本及日本人』昭和十四年九月号)。
- (8) 前掲『宇垣日記』第三卷一五三四ページ。

第四章 結びにかえて―日本はどのような教訓を得たか

独ソ不可侵条約の突然の締結は、日本に数々の教訓を与えた。ではどのような教訓を得たと当時の言論人達は考えたのであろうか。

第一は国際政治におけるパワーポリティクスのある方をまざまざと教えられたことである。半沢は次のようにいう。

「今回の事件により一般国民が覚醒の機会を与えられたのは無意味ではない。世界の国際情勢は感情やイデオロギーや他国の思惑などで動くものではなく、独自の利害と、国民の生存要求と、民族の躍進欲そのものによって推進される」⁽¹⁾。匪嗟胤次も「わが国民に国際政局の複雑怪奇な実物教訓を与えたこと」⁽²⁾が日本への良い影響の第一だと指摘している。

第二に希望的観測をまじえた考え方の危険が立証されたことである。清沢湧はいう。「現にこうあることと、こうありたいことを一緒にすることは情勢の見通しにおいて誤まる。これは国際情勢において特にその危険が多いことを感じておったからだ」⁽³⁾。独ソ接近の可能性は一九三九年に入ってヨーロッパにおいては相当に問題になっていた。これは希望的考えの持ち主、単線の心理の持ち主でない限り、耳に入らねばならぬはずだった。しかし友邦のドイツがソ連に接近するはずはあるまいとの希望的観測が、そうした情報を否定する結果となり、またその知識を持っても発表することができなかったことである。

第三は言論、報道の自由の必要性である。石橋湛山はいう。「外交問題だけには限らぬが、平常に於て言論報道の自由を、もっと寛大に許さねばならぬと云うことだ。言論報道の自由が何故世の中に必要かという理由は幾つか挙げられる。併し其の中に於ても最も大切な一つは、いろいろの意見、いろいろの報道が、不断に国民の前に提供せられることに依って、彼等の批判の能力を養い、其の見解を偏らしめず、均衡を得た世論を成立せしむる用をなすことであらう。此の結果は、時の政府一個の都合から見れば、しばしば不便な場合を生じもしよう。併しそう云う場合の生ずるほどであればこそ、之に依って政府も亦偏った意見に誤まれる弊を免れ、政治は中庸の道を歩み得るのである」⁽⁴⁾。清沢は石橋の抽象的な表現をもっと具体例を挙げて指摘する。事変以来欧米に行った人々は沢山いるが、その人々が帰って来てその見聞し研究したことを発表できたかという点、それはほとんど不可能だった。何故ならその研究も報告も「国策の線に沿って」というのであって、結論はもはや決っており、多少とも異なるものは絶対に発表でき

なかったからである。したがって切角専門家が実地について研究調査したことが宝の持ち腐れになる。芦田均、町田梓楼、布施勝治などは一生を国際情勢の研究にゆだねた人々である。この人々が帰国以来真実を語り得たか。清沢自身も英米の關係はなかなか深くしてその中を裂くことはとうてい困難であると書いたが、雑誌に出たのを見ると全て伏せ字になっていた。国際情勢に通ずる者なら誰でもわかっていることを、どうして語ることが許されないのか。これに對しいわゆる国策の線に沿う議論はどんな乱暴なものでも天下御免である。本多熊太郎、中野正剛などの議論はぜひぶん無責任ないっ放しのものである。特に中野はドイツとイタリーに行つて帰つて来ると、その強硬論はどこでも発表を許された。すなわち事態の研究に對して、政府も社会も寛大で、公平であつてほしいと彼は指摘する⁽⁵⁾。

第四は今回のような見苦しい態度をとるなということである。具体的には日独接近となるとドイツに必要以上に氣兼ねをし、ちょっとした新聞の電報や記事にまで細心の注意を払い、こうなると礼儀も常軌を逸すれば卑屈となり、政略も度を過ぎれば国民を愚ろうする結果に陥る⁽⁶⁾。

第五は、外交の一元化である。例えば独ソ不可侵条約締結後の八月二十六日、陸軍省は陸軍当局談「国際情勢が如何に変転しても、帝国既定の支那事変処理方策は微動だにしないものではなく……」を発表したが、国家を代表する首相、外相の声明であればともかく、政府機関の一部に過ぎない陸軍がこうした談話を公表することは「国家の爲めに断じて許し得ない綱紀の紛濁だ⁽⁷⁾」と軍の政治、外交への介入をたしなめる意見が表明されたのである。

以上、独ソ不可侵条約の締結と日本の言論界の対応について考察してきたが、次のようなことがいえる。

第一は、言論統制がきびしかった当時においても、石橋湛山、清沢洌のようなリベラリストが、この機会を捉えてかなり率直な発言をしていることである。しかし、彼らが意見を發表する『東洋經濟新報』、『中央公論』などは読者層が限られ、国民にほとんど影響力を持ち得ないまま、九月一日のドイツのポーランド侵入、第二次大戦の勃発を迎えた。ドイツの破竹の進撃に目を奪われた日本には、再び対独提携論が浮上し、翌一九四〇年九月日独伊三国同盟が

成立したのは周知の通りである。

第二は、日本のジャーナリズム体質が、当時も今日も大きな差はない点である。一九七一年七月十五日、アメリカはニクソン大統領の訪中を発表、「ニクソンショック」の名で知られる衝撃を日本に与えたが、イデオロギーを中心に国際政治を考えてきた日本の言論界は、中ソ対立、ベトナム戦争、米中両国の国内情勢などがからみ合ったパリ・ポリティックスの実情に不明で、公開情報、ピンポン外交などから得られる米中接近のヒントを全く捉えることができなかったのである。「あと知恵」で、米中接近の必然性を説き、「米国に追隨してきた佐藤内閣」の非難攻撃を行ったが、所詮日本のジャーナリズムの浅さを露呈するに過ぎなかったのである。

- (1) 前掲半沢論文。
- (2) 前掲匝差論文。
- (3) 前掲清沢論文。
- (4) 前掲石橋論文。
- (5) 前掲清沢論文。
- (6) 前掲石橋論文。
- (7) 同右論文、なお本論文(社論)は、検閲当局により「全文削除」の処分を受けた。

本論文を山崎照雄先生に捧げる。山崎先生は本年三月、定年を迎えられ慶應義塾を退職された。ご退職に際しての記念論文集への寄稿をお約束したが、筆者の健康上の理由で果せず、心苦しい思いをしてきた。遅ればせながら、今回山崎先生が担当された課目の一つドイツ語に因んだテーマを取上げここに拙ない論文を捧げる次第である。